

「ハイウェイ九条を考える会」賛同のお願い！

いま、憲法9条が危機に瀕しています。2006年秋、当時の安倍首相は任期中に憲法を改めることを明言しました。一方、2004年6月10日、文化人9人（注）により、「九条の会」のアップルが発表されて以来、各地域で、さまざまな企業・団体で、憲法を学び、改憲の動きに反対する運動が広がっていきましたが、この九条の危機に直面して、旧JHでの仕事にかかわってきた私たちも、意見交換し合い、議論を深めるために、2006年7月8日、「ハイウェイ九条の会」をつくりました。

改憲理由は、いろいろ語られてきましたが、次の4点に要約できると思われます。

- ① 現憲法はアメリカの押し付け。
- ② 現憲法は時代と現実と合っていない。改憲は時代の趨勢。
- ③ 現憲法は他国の侵略に対応できない。
- ④ 国際貢献を他国と一緒に進めるためには「交戦権」のある軍隊が必要。

これに対して憲法9条の改定に反対する主な理由は次の通りです。

- ① 戦後60年間、曲がりなりにも戦争に直接巻き込まれないで来たのは、憲法9条のおかげである。
- ② 国の「自衛権」はどこの国にも保障された権利だが、現在の改憲の動きの本音は、アメリカの集団的自衛への参加要求にこたえて、世界の各地で戦争ができるようにするためのものである。
- ③ 今でも強大な軍事力を備えている日本が、さらに「交戦権」を憲法上明記することは、アジアの緊張を高め、戦争の危機を増大させるだけである。
- ④ 日本国憲法は、占領軍の押し付けだったとしても、その内容は当時の圧倒的な国民の支持を受けたものであり、現在も日本が世界に誇ることのできる貴重な財産である。

その後、各地域や職場で「九条の会」が続々とできていて、その数は現在7,400を越えています。「ハイウェイ九条の会」も、この大きな運動の一翼を担いたいと願い、皆さんのご賛同を心から呼びかけます。

2009年6月20日

呼びかけ人（50音順）青木 博、磯部 隆、井上洋司、猪原好雄、鶴澤美彦、内山 玄、織方弘道、大角守男、柏木幸一、金森芳夫、河内稔典、佐藤正彦、島 博保、清水 昇、白鳥由一、立花正厚、寺田英彦、中島道生、西岡幸雄、根本 守、野中英智、橋本弘之、洞田啓介、馬渡 学、宮内紀也、向井 翌、持永龍一郎、森 克彦、山梨文男、山本武夫、山本佳顕、吉田 稔、*益岡 寛、*松下幸正、*丸山弘昭、（以上35名2009年6月20日現在 故人となられた方は*印で示しました。）

(注) 文化人9人とは、井上ひさし、梅原猛、大江健三郎、奥平康弘、小田実、加藤周一、澤地久枝、鶴見俊輔、三木睦子の各氏。このアピールは、「憲法九条を守るという一点で手をつなぎ、一人ひとりができるあらゆる努力をいますぐ始める」ことを訴えています。

憲法をめぐるQ&A

◎ 押し付け憲法ではないのか？

占領軍案が基本になっていることは明らかですが、悲惨な戦争の反省に立ち、新しい日本の進むべき道として広く国民に歓迎され、支持されてきたことは間違いありません。押し付けかどうかよりも国民にとって良いものかどうかを考えるべきだと思います。

◎ 時代に合っていないのではないのか？

警察予備隊の発足以来、アメリカの要求に引きずられ、実質的な戦力になってしまっていることは事実です。しかし憲法9条の存在によって、集団的自衛権の発動や海外派兵、戦闘行為に強いブレーキが掛かっていることも銘記すべきです。9条は再び戦争をしない最後の砦になっています。

◎ 改憲は、もはや世論の大勢ではないのか？

環境権等を新たに付け加えたら、という意見もあり、より充実した憲法を目指すことには誰も反対はしません。しかし、現在の改憲の狙いは、あくまで「憲法9条」です。かつては各種世論調査で50%を超えていた9条改憲世論は、今や逆転し、「九条守れ」という世論が半数を超えています。もはや改憲が世論のすう勢とは云えません。粘り強い呼びかけによって、「9条改正」に慎重な良識派は、党派を超えて広がっています。

◎ 北朝鮮が攻めてきたら？

今でも量的にはともかく、性能、技術力の上で北朝鮮を越える軍事力を実質的に備えている日本が、9条改憲であからさまに戦争の姿勢を示したら、軍拡競争を展開することになり、ますます戦争の危機を高めるだけです。かつて日本が侵略したアジアの国々はどう反応するでしょうか？

「改憲」によって軍隊を海外へ出兵させる道を選ぶか、新憲法制定の初心に帰り、世界的な核兵器全廃の大きな流れと連帯して、平和主義を掲げ、平和的な国際貢献と外交努力により平和を守る道を選ぶか、いま岐路に立っています。

「ハイウェイ九条を考える会」会則

目 的

1. 世界と日本の平和を守るため、憲法九条を学び、その理解を深めることを目的とします。
2. ハイウェイの建設・管理に携わる人たちやそのOB、及びその人々につながる多くの人たちと、ともに考えていきます。
3. 思想・信条が違って再び戦争のない平和な地球をめざす人々とその運動に連帯します。

会の運営

1. <呼びかけ人>
呼びかけ人は、上記の目的に賛同する者を増やしていくために、会の具体的活動を提案していきます。
2. <賛同者>
会の目的に賛同する人は、だれでも入会できます。
3. 呼びかけ人、賛同者は、友人、周辺の知人に賛同を呼びかけていきます。
4. <世話人>
世話人は若干名とし、呼びかけ人会議で選出し、会の運営にあたります。
5. <事業>
上記目的に沿った討論会、講演会、勉強会の開催、会報発行などの必要な事業を行ないます。
6. <運営費>
講演会、パンフレット、会報などで呼びかける協賛金、その他の寄付金で運営します。
7. <その他>
世話人は、必要に応じて呼びかけ人会議をもち、話し合いによって会の運営にあたります。

活動を広げていくためのお願い！！

一人でも多くの方々に会の趣旨をお伝えし、この活動に賛同する方を増やしていくために、「会報」や資料をお送りいたします。送付先の住所氏名をご連絡ください（FAX可）。また、本会は特に会費の徴収はせず、必要な運営費は全て有志の方からの協賛金でまかないます。しかし、たとえば「会報」の1回発行には約10万円が必要です。金額の多寡にかかわらず、協賛金へのご協力を切にお願いします。

* 上記に伴う住所氏名等の個人情報、「ハイウェイ九条の会」の連絡用としてのみ使用し、ご本人の同意のない限り、その他の目的では一切使用しません。